

1 職務内容

- (1) 市内介護保険事業者に対する実地指導
- (2) 市内通所介護事業所等で提供されている宿泊サービスに係る運営指導
- (3) 業務管理体制に係る一般検査に伴う事務
- (4) 市内介護保険事業所を対象とした集団指導講習会に伴う事務 等

2 応募資格

次の（１）から（３）までを満たす方

- (1) 平成 29 年 7 月 1 日現在、満 45 歳以上満 64 歳以下の健康な方
- (2) 次のいずれかの要件に該当する方
 - ア 介護支援専門員試験に合格した方
 - イ 認知症対応型サービス事業管理者研修を修了し、かつ介護保険事業所の管理者として実務経験を有する方
 - ウ 都道府県または市町村において介護保険事業者の指定もしくは指導監査の経験を有する方
- (3) 次の要件に該当する方
 - ア 法令等に基づき、審査業務が遂行できること。
(関係法令や指定基準を理解し、事業者に対して本市の見解等を具体的に示すことが必要となります。)
 - イ パソコンを用いて、文書作成等の基本的な操作ができること。
 - ウ 市内介護保険事業所に赴き、実地指導業務を遂行できること。

3 募集人員

2名

4 勤務条件等

(1) 雇用期間

平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

※ 勤務実績により更新可（ただし、満 65 歳に達した日の属する会計年度の末日を越えて更新することはできません。）

(2) 勤務時間

週 4 日（30 時間）の勤務

勤務時間：8 時 45 分～17 時 15 分

休憩時間：12 時 00 分～13 時 00 分

※ ただし、節電対策等のためのランチシフト等が実施された場合は、期間中の休憩時間帯が変更になる場合があります。

(3) 勤務を要しない日及び休日

土曜日、日曜日、週 1 日介護事業指導課長が定める曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

(4) 勤務場所

市庁舎 8 階 健康福祉局介護事業指導課（横浜市中区港町 1-1）

(5) 給与

月額 195,500 円 ※その他、通勤手当相当分（本市基準により支給）

(6) 休暇等

ア 年次有給休暇 12 日

イ その他休暇（有給）夏季休暇、病気休暇、服忌休暇、生理日休暇、出産休暇 等
（無給）妊娠中及び出産後の健康管理に関する休暇、介護休暇 等

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

5 申込方法

次の(1)から(3)までの書類を作成し、(4)で定める証明書等の写しを添付したうえで、「9 問合せ・提出先」まで郵送してください。

- (1) 横浜市非常勤特別職員選考申込書 **ダウンロード**
 - (2) 横浜市が定める履歴書 **ダウンロード**
 - (3) 横浜市非常勤特別職員選考申込書(別紙:小論文等記入様式) **ダウンロード**
 - (4) 次のいずれかの資格要件を証明する書類の写し
 - ア 介護支援専門員試験に合格した方
介護支援専門員試験に合格したことを証する書類の写し
 - イ 認知症対応型サービス事業管理者研修を修了し、かつ介護保険事業所の管理者として実務経験を有する方
認知症対応型サービス事業管理者研修修了証の写し
 - ウ 都道府県または市町村において介護保険事業者の指定もしくは指導監査の経験を有する方
横浜市が定める履歴書に上記業務経験の詳細を明記してください。
- ※ 応募の秘密は厳守します。
※ 応募書類は返却いたしません。
※ 応募封筒に「運営指導員(嘱託職員) 応募書類在中」と赤字で記載してください。

6 申込期間

平成29年4月24日(月)から平成29年5月23日(火)まで(5月22日(月)消印有効)

7 選考方法

第1次選考 書類選考(小論文等)

第2次選考 面接

8 選考日程等

(1) 面接日

平成29年6月2日(金)

※ 面接時間、場所等については、第1次選考(書類選考)通過者のみに平成29年6月1日(木)までに電話にて連絡します。

(2) 採用内定連絡

採用内定者には、平成29年6月16日(金)までに電話にてお知らせします。

選考結果は面接受験者の全員に文書で通知します。

(3) 健康診断

採用内定者には、健康診断を受診していただきます。(6月19日(月)の当課が指定した時間)

受診会場:神奈川県予防医学協会 中央診療所

横浜市中区日本大通58 日本大通ビル

9 問合せ・提出先

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市健康福祉局介護事業指導課 担当:立川

TEL:045(671)2356